

みずほキャッシュカード（貯蓄預金一体型）

2023 年 12 月 18 日現在

1. 商品名	キャッシュカード(貯蓄預金一体型)
2. 商品概要	普通預金と貯蓄預金のカードを1枚化したカードです。カードの挿入方向により普通預金または貯蓄預金のいずれかのカードとして使用できます。
3. ご利用いただける方	個人のお客さま
4. 発行条件	同一支店に普通預金と貯蓄預金を保有するお客さまに発行します。
5. 取引範囲	・ATM/CDを利用した、お預入れ、お引出し、お振替、お振込、残高照会等のお取引 ・店舗でのお取引 ・デビットカードサービス(J-Debit)加盟店でのお取引(貯蓄預金のご利用いただけません) ・ATMを利用した各種料金払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」のお取引(一部取扱のないATMがあります)
6. ご利用限度額	・1日あたりのご利用限度額(提携金融機関でのお取引、デビットカードサービス(J-Debit)でのお取引を含みます)(※) - お引出 50 万円 - お振込 100 万円 ・店舗での受付の場合は、1日あたりのご利用限度額に制限はありません。 (※)1日あたりのご利用限度額の変更は、お近くのみずほ銀行の店舗までお問い合わせください(詳細については、みずほ銀行ATM(ご利用案内)商品概要説明書の「みずほ銀行キャッシュカードの1日あたりのATMご利用限度額」をご参照願います)。
7. 手数料	(1)新規発行手数料は以下の通りです。 ① みずほマイレージクラブにご入会のお客さま:無料 ② ①以外のお客さま:1,100 円(消費税等を含む) (2)再発行手数料は以下の通りです。 ① 店舗の場合:1,100 円(消費税等を含む)(※) ② みずほダイレクト[インターネットバンキング]の場合:550 円(消費税等を含む) (※)ただし、キャッシュカード(貯蓄預金一体型)をお持ちの方が、普通預金カードと貯蓄預金カードにカードを分けて発行いただく場合は、2,200 円(消費税等を含む)をいただきます。
8. 付加できる特約事項	このキャッシュカードは、そのままデビットカードサービス(J-Debit)をご利用いただけます(貯蓄預金のご利用いただけません)。

9. その他参考となる事項	【暗証番号の取扱について】 ・暗証番号は、絶対に他人に知られないようご注意ください。みずほ銀行行員が店舗外や電話等でキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。 ・生年月日や電話番号等、第三者が容易に推測できる番号はお使いにならないでください。 ・暗証番号の変更は、お近くのみずほ銀行の ATM でできます。 ・暗証番号を一定回数間違えて入力されますと、キャッシュカードが利用できなくなりますので、ご注意ください。 【デビットカードサービス(J-Debit)のご利用にあたって】 ・デビットカードサービス(J-Debit)のご利用については、「みずほキャッシュカード規定」および「みずほデビットカード取引規定」が適用されます。 これらの規定は店舗にご用意しております。 ・デビットカードサービス(J-Debit)のご利用にあたっては、暗証番号の入力の際、第三者(加盟店の従業員等を含みます)に暗証番号を見られないようご注意ください。 ・デビットカードサービス(J-Debit)のご利用を希望されない場合は、デビットカードサービス(J-Debit)利用停止登録ができます。 ・デビットカードサービス(J-Debit)利用停止登録については、店舗のほか、お電話でも承っております。 【ご利用明細について】 ・キャッシュカード利用時、その都度「ご利用明細票」が自動的に発行されます。 (お客さまの選択により発行不要とすることができる機種もあります。また残高照会ではご利用明細が発行されない機種もあります) 【キャッシュカードの保管について】 ・キャッシュカードを折り曲げたり、高温・多湿な場所や携帯電話など磁気の帯びたものの近くに置いたりすることは避けてください。 【非居住者のお客さまの取引について】 ・以下の取扱は行っていません。 ① 海外に居住する日本人のお客さま(海外永住者を除きます) 「現金の入出金および残高照会以外のキャッシュカードのお取引」 ② 上記①以外の個人のお客さま(海外永住者を除きます) 「現金の入出金および残高照会以外のキャッシュカードのお取引」 「ATM 利用限度額引上げ」 ③ 個人の海外永住の本邦人 「キャッシュカードの取扱」
10. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772